【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年10月8日

【四半期会計期間】 第83期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】株式会社ケーヨー【英訳名】Keiyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 醍醐茂夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

【電話番号】 043 (255) 1111 (代表)

北 村 圭 一

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

【電話番号】 043(255)1111(代表)

北 村 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第 2 四半期累計期間	第83期 第 2 四半期累計期間	第82期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高	(百万円)	55,555	61,611	107,628
経常利益	(百万円)	650	4,576	1,219
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,124	2,498	1,240
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	16,505	16,505	16,505
発行済株式総数	(株)	65,140,184	65,140,184	65,140,184
純資産	(百万円)	39,798	43,831	40,711
総資産	(百万円)	81,181	84,660	77,477
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.26	38.35	19.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	6.25	6.25	12.50
自己資本比率	(%)	49.0	51.8	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,988	10,734	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	162	385	149
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,760	2,683	5,165
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 末)残高	(百万円)	8,167	12,489	4,823

回次		第82期 第 2 四半期会計期間	第83期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	17.67	10.65

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在状況を注視しており、今後の経過によっては当社の事業に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間(2020年3月1日~2020年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を受け、経済活動が停滞し、景気が急速に悪化するなど、先行き不透明感は一層強まってまいりました。

小売業界におきましては、同業他社や他業態との競争が激化している中、雇用・所得環境の悪化により個人消費が冷え込むなど、依然として厳しい経営環境となっており、さらに新型コロナウイルス感染症防止対策として3密回避、新しい生活様式への対応等、営業活動への影響を強く受けている状況となっております。

このような状況のもと、当社におきましては、お客様と従業員の安全を最優先に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として消毒・清掃の強化、身体的距離の確保、従業員の検温等のあらゆる対策を継続しながら、社会的インフラとしての役割を果たすため、地域のお客様の日常生活・くらしを支える商品の安定供給、災害・防災用品の提供に努めてまいりました。

また、当第2四半期累計期間も中期経営計画に沿った取り組みとして、引き続きDCM棚割の導入を図るため18店舗の全面改装を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大人数を要する全面改装の実施を調整したことで、全面改装は10店舗の実施にとどめ、この他は、少人数で実施可能である部門ごとの改装等へと改装方法の変更をいたしました。

なお、3月に吹上店(埼玉県鴻巣市)、6月にみろく寺店(神奈川県藤沢市)の計2店舗を閉店いたしました。以上の結果、マスクや透明シート等の感染症対策用品や外出自粛等の巣ごもり需要からDIY・園芸用品、トレーニング用品、テレワークの普及によりオフィス家具等の販売が好調に推移したことにより、当第2四半期累計期間の売上高は616億11百万円(前年同四半期比110.9%)となりました。利益面では、引き続きDCM棚割導入による効果に加え、荒利益率が比較的高いDIY・園芸用品の売上高の増加による荒利益率の改善、チラシの効率化及び折込自粛による広告宣伝費の減少等により、営業利益42億29百万円(前年同四半期比1,529.3%)、経常利益45億76百万円(前年同四半期比703.7%)、四半期純利益24億98百万円(前年同四半期比222.2%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は846億60百万円となり、前事業年度末に比較し71億82百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金76億66百万円、投資有価証券14億23百万円の増加と一方、商品13億94百万円、差入保証金4億49百万円の減少などによるものです。

負債合計は408億29百万円となり、前事業年度末に比較し40億63百万円増加いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金38億13百万円、未払法人税等10億39百万円、流動負債その他に含まれる未払賞与5億34百万円、未払消費税等5億23百万円の増加と一方、長期借入金18億72百万円の返済などによるものです。

純資産合計は438億31百万円となり、前事業年度末に比較し31億19百万円増加いたしました。主な要因は四半期 純利益24億98百万円の計上、その他有価証券評価差額金10億28百万円の増加、剰余金の配当4億7百万円などによ るものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は前年同四半期累計期間末に比べ43億22百万円増加し、 124億89百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益36億6百万円に仕入債務の増加額38億13百万円、たな卸資産の減少額13億91百万円を加算し、法人税等の支払額4億69百万円を減算するなどして全体では107億34百万円の収入(前年同四半期は39億88百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 4 億21百万円、ソフトウエアの取得等によるその他支出 3 億84百万円、資産除去債務の履行による支出 1 億 6 百万円と一方、敷金及び保証金の回収による収入 6 億 7 百万円などにより 3 億85百万円の支出(前年同四半期は 1 億62百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出18億72百万円、配当金の支払額4億5百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出4億4百万円などにより26億83百万円の支出(前年同四半期は27億60百万円の支出)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、2020年5月26日開催の第82回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の更新について承認を得ております。(以下更新後のプランを「本プラン」といいます。)

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は当社株式等について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明 白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主 が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間 や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協 議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありませ ん。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、並びにお客様、取引先及び従業員等の ステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなけれ ば、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の チェーンストア経営による利便性の絶え間ない向上力、 関東及び周辺を中心として構築された店舗 お客様の多様なニーズにお応えする多岐にわたる商品の提供力、 網及びその展開力、 徹底したローコストオ ペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品提供力、 お客様の暮らしのニーズに則 したサービスの提供力、 創業以来の企業理念や企業文化、 ホームセンターとして培ってきたノウハウ及びこ れらを共有し、かつ一丸となって発展・成長させる従業員の存在にあると考えておりますが、かかる当社の企業 価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式等の大量取得を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を 理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は 毀損されることになります。

当社としては、かかる当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ.本プランにかかる手続き

本プランの手続きの概要といたしましては、次のa.又はb.に該当する当社の株式等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続として本プランを定めました。

- a. 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- b. 当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等 所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト(https://www.keiyo.co.jp)に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」(2020年4月7日付)をご参照下さい。

口.本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランにおいては、本プランにおいて定められる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当ての実施、不実施、中止又は無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(a)当社社外取締役、又は(b)社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議することにより株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

不適切な支配の防止の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	230,000,000	
計	230,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,140,184	65,140,184	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	65,140,184	65,140,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 6 月 1 日 ~ 2020年 8 月31日	-	65,140,184	-	16,505	-	8,073

(5)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
1	DCMホールディングス 株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	12,567	19.29
2	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	5,471	8.40
3	ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	4,697	7.21
4	イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	3,551	5.45
5	株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,620	4.02
6	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	2,090	3.21
7	株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	1,500	2.30
8	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,461	2.24
9	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,437	2.21
10	株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,363	2.09
	計	-	36,762	56.44

(注) 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。

株式会社日本カストディ銀行

5,333千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

2,087千株

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	-	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,083,500	650,835	同上
単元未満株式	普通株式 53,084	-	同上
発行済株式総数	65,140,184	-	-
総株主の議決権	-	650,835	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。 自己株式 55株

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケーヨー	千葉市若葉区みつわ台 一丁目28番1号	3,600	-	3,600	0.01
計	-	3,600	-	3,600	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.3%売上高基準0.2%利益基準0.8%利益剰余金基準0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 8 月31日)
資産の部	(2020 27320 Д)	(2020 0730.11)
流動資産		
現金及び預金	4,823	12,489
受取手形及び売掛金	1,016	1,240
商品	25,175	23,781
その他	2,729	2,853
流動資産合計	33,745	40,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,285	24,320
土地	10,235	10,217
その他	14,356	14,156
減価償却累計額	27,617	27,769
有形固定資産合計	21,260	20,924
無形固定資産	1,304	1,338
投資その他の資産		
投資有価証券	10,909	12,333
差入保証金	8,456	8,006
その他	2,179	2,046
貸倒引当金	291	267
投資損失引当金	86	86
投資その他の資産合計	21,168	22,032
固定資産合計	43,732	44,295
資産合計	77,477	84,660

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,879	13,692
1年内返済予定の長期借入金	8,292	7,692
未払法人税等	678	1,718
店舗閉鎖損失引当金	29	371
ポイント引当金	137	4
災害損失引当金	13	0
資産除去債務	127	95
その他	4,310	5,349
流動負債合計	23,469	28,925
固定負債		
長期借入金	5,782	4,510
退職給付引当金	4,770	4,792
資産除去債務	618	674
その他	2,125	1,926
固定負債合計	13,296	11,903
負債合計	36,766	40,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,505	16,505
資本剰余金	13,953	13,953
利益剰余金	7,972	10,063
自己株式	2	2
株主資本合計	38,429	40,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,282	3,310
評価・換算差額等合計	2,282	3,310
純資産合計	40,711	43,831
負債純資産合計	77,477	84,660

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)
売上高	55,555	61,611
売上原価	36,870	39,953
売上総利益	18,685	21,658
販売費及び一般管理費	1 18,408	1 17,428
営業利益	276	4,229
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	114	103
受取賃貸料	531	467
その他	269	221
営業外収益合計	933	805
営業外費用		
支払利息	75	58
賃貸収入原価	426	374
その他	57	26
営業外費用合計	559	459
経常利益	650	4,576
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	1,891	-
受取保険金	-	5
特別利益合計	1,891	5
特別損失		
固定資産除却損	37	24
店舗閉鎖損失	284	528
減損損失	450	368
投資有価証券評価損	-	53
その他	27	0
特別損失合計	800	975
税引前四半期純利益	1,741	3,606
法人税、住民税及び事業税	641	1,462
法人税等調整額	24	353
法人税等合計	616	1,108
四半期純利益	1,124	2,498

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,741	3,606
減価償却費	871	850
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	105	22
受取利息及び受取配当金	132	116
支払利息	75	58
減損損失	450	368
固定資産除却損	37	24
店舗閉鎖損失	284	528
投資有価証券評価損益(は益)	<u>-</u>	53
投資有価証券売却損益(は益)	1,891	-
売上債権の増減額(は増加)	447	224
たな卸資産の増減額(は増加)	504	1,391
仕入債務の増減額(は減少)	2,675	3,813
その他	644	807
小計	3,879	11,160
利息及び配当金の受取額	115	103
利息の支払額	77	60
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	70	469
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,988	10,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,000	10,101
有形固定資産の取得による支出	501	421
有形固定資産の売却による収入	32	-
資産除去債務の履行による支出	41	106
投資有価証券の取得による支出	3,978	-
投資有価証券の償還による収入	500	-
投資有価証券の売却による収入	3,929	-
貸付金の回収による収入	10	3
敷金及び保証金の差入による支出	25	84
敷金及び保証金の回収による収入	314	607
その他	78	384
投資活動によるキャッシュ・フロー	162	385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	380	-
長期借入金の返済による支出	2,357	1,872
ファイナンス・リース債務の返済による支出	377	404
配当金の支払額	405	405
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,760	2,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,389	7,666
現金及び現金同等物の期首残高	6,777	4,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,167	1 12,489
坑並以び坑並内守初り四十期不%同	1 0,107	1 12,409

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日に発令された緊急事態宣言は、5月25日には全国的に解除されましたが、その終息時期を見通すことは依然として困難な状況にあります。このような状況のもと、当社におきましては、当第2四半期累計期間の業績は比較的順調に推移いたしました。しかしながら、ワクチンおよび治療薬は開発途中であり、国内経済の状況につきましても、しばらくは厳しい状態が続くものと想定しております。

当該想定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の兆候等の会計上の見積りにつきましては、翌事業年度にかけて緩やかに収束していき、2021年度以降は2019年度並みの売上高で推移するものとの仮定により実施しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、終息遅延により経済状況等への影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

		(自	5 2 四半期累計期間 2019年 3 月 1 日 2019年 8 月31日)	(自	3 2 四半期累計期間 2020年 3 月 1 日 2020年 8 月31日)	
給料及び手	á		6,140百万円		5,533百万	円
不動産賃借料	4		5,770百万円		5,421百万	円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)
現金及び預金	8,167百万円	12,489百万円
現金及び現金同等物	8,167百万円	12,489百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2019年 2 月28日	2019年 5 月29日	利益剰余金

2 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四 半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 9 月27日 取締役会	普通株式	407	6.25	2019年8月31日	2019年11月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2020年 2 月29日	2020年 5 月27日	利益剰余金

2 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四 半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 9 月29日 取締役会	普通株式	407	6.25	2020年 8 月31日	2020年11月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品のうち、投資有価証券が会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度にかかる貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい 変動が認められます。

なお、非上場株式(貸借対照表及び四半期貸借対照表計上額 31百万円)については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

その他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
株式	7,501	10,779	3,278	
債券	-	-	-	
その他	-	-	-	
合計	7,501	10,779	3,278	

当第2四半期会計期間(2020年8月31日)

区分	取得原価 (百万円)	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
株式	7,447	12,202	4,755	
債券	-	-	-	
その他	-	-	-	
合計	7,447	12,202	4,755	

(注)上表の「その他有価証券」の株式について、53百万円減損処理しております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法により、算定した時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引にヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	
1 株当たり四半期純利益	17.26円	38.35円	
(算定上の基礎)			
四半期純利益(百万円)	1,124	2,498	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,124	2,498	
普通株式の期中平均株式数(株)	65,137,471	65,136,688	

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第83期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当については、2020年9月29日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額

407百万円

1株当たり中間配当金

6 円25銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2020年11月5日

EDINET提出書類 株式会社ケーヨー(E03096) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月7日

株式会社ケーヨー 取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋雄 一 印業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 岸 健介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第83期事業年度の第2四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヨーの2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。